安全報告書

2023 年

松浦鉄道株式会社

松浦鉄道株式会社　2023 年安全報告書

お客様をはじめ地域の皆様方へのごあいさつ

目次

1.　事業運営の基本理念と安全に対する基本方針
（１）事業運営の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）安全に対する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（３）運転の安全に関する綱領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2.　輸送の安全確保と管理体制
（１）輸送の安全確保(施設整備)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（２）危機管理体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（３）安全管理体制図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（４）安全管理の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3.　安全に関する中期目標(2021～2025)
（１）安全目標(2021～2025 年度の 5 ヵ年目標)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
（２）安全目標に対する 2022 年度の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

4.　2022 年度安全基本方針
（１）重点実施事項の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（２）事故報告に係る処置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（３）鉄道事故の再発防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（４）2022 年度に発生した鉄道運転事故等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5.　2022 年度の実績及び行政指導
（１）2022 年度の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
（２）2022 年度の行政指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

6.　2023 年度安全基本方針
（１）重点実施事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

7.　安全教育
（１）運転指令員訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（２）工務課係員の安全教育訓練等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（３）事故防止講習会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（４）その他研修及び講習会等への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

8.　施設整備の実績及び改善
（１）鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、地域公共交通バリア解消促進等事業ほか・・9～14
（２）施設の維持・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

9.　地域との連携
（１）こども 110 番・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（２）沿線地域の小学校での鉄道安全教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
（３）ホームにおけるお客様の転落事故防止について・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

10.　松浦鉄道から地域の皆様へのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

11.　安全報告書に対するご意見の連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

松浦鉄道株式会社　2023 年版安全報告書

お客様をはじめ地域の皆様方へのごあいさつ

日頃より、当社の鉄道輸送業務につきまして、多大なるご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。心より厚くお礼を申し上げます。当社は、開業以来、鉄道事業者として、安全で安心、そしてお客様から信頼される輸送サービスが提供できるよう法令遵守に努めると共に、全社員が一丸となって、日々の安全・安定輸送に取り組んでおります。引き続き、鉄道事業者として地域に密着した取り組みにより、地域住民の通勤・通学の重要な移動手段としての役割を担い、まちづくりと連動した地域経済の発展並びに地域の交流人口の推進に貢献できるよう努めて参ります。

当社の鉄道輸送の状況におきましては、前期に続き、新型コロナ感染症の影響が続く中、ロシアのウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格、資源価格の急騰及び急速な円安の影響等により車両の燃料軽油価格の上昇や電気料金の引き上げ等もあり、当社を取り巻く経営状況は、より一層厳しい状況が続きました。こうした中、令和４年度の輸送人員は、前期比１０７．４％増となりましたが、コロナ前の令和元年度との対比では、９１％の２５２万人に止まりました。こうした厳しい経営環境においても、引き続き、施設・車両の安全性を確保すると共に、ご利用のお客様の利便性の向上・鉄道輸送サービスの改善によって収入の増加を図り、収支改善・健全経営・永続的な存続を追求し、国と関係自治体のご理解、ご支援をいただきながら、地域における鉄道輸送サービスを提供するという使命を果たし続けて参る所存でございます。

昨今は、全国的にみても気象異常ともいえる災害により、梅雨期や台風シーズンには、かつてないほどの強風や降雨量を記録し、災害等の発生により、長期間又は長時間にも及ぶ運転見合わせが多発傾向にあり、法面の崩落等施設障害も増加の傾向にあります。しかしながら、こうした厳しい自然環境下においても、適切な運行管理体制を執り、列車の安全運行確保に全力を尽くしております。

この安全報告書は、鉄道事業法第 19 条第 4 項に基づき、2022 年度の安全輸送への取組みや現状について公表するものです。安全の確保は、輸送の生命です。是非ご一読頂き、お気づきの点がございましたら、ご助言ご意見を賜り、それを糧に自らを振り返り反省点を見出しながら研鑽を重ね継続的に取り組んで参る所存です。これからも引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

２０２３年９月
松浦鉄道株式会社
代表取締役社長　今里　晴樹

松浦鉄道株式会社　2023 年版安全報告書

1.　事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

（１）事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、日々安全・安定輸送の確保に取り組んで参ります。

（２）安全に対する基本方針

「安全第一」「お客様第一」を基本方針とし、安全管理規程を遵守して、安全の創造並びに安全確保に取り組んで参ります。

（３）運転の安全に関する綱領

① 安全の確保は輸送の生命である。
② 規程の遵守は、安全の基礎である。
③ 執務の厳正は、安全の要件である。

2.　輸送の安全確保と管理体制

（１）輸送の安全確保(施設整備)

車両や線路、トンネル、橋梁等の維持管理には莫大な維持費用が掛かります。当社では、この費用の捻出は厳しく、国や関係自治体の支援のもと、2014 年度から 2023 年度までの 10 か年を計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、鉄道施設の安全管理を行っております。2022 年度は、摩耗が激しいレールの交換、急曲線を中心に木マクラギを TPC(コンクリート)マクラギ化、全線にわたり状態が悪い木マクラギの交換、落石防護工事、橋りょう整備、踏切保安設備の更新、トンネル整備、信号機の更新、転てつ機の更新等の予定していた全ての施設整備事業が完了しました。

（２）危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや地球温暖化による自然災害等の事象が増加傾向にある中、このような事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や異常時の運転取扱実設訓練並びに自社での緊急地震速報受信時の即応対応訓練を実施しました。

また、社外の連携機関である警察、消防並びに沿線の関係行政交通担当部署との連携強化も図っており、踏切障害事故、自然災害、列車妨害及びお客様のトラブル等が発生した場合には、適切かつスムーズな対応で早期の運転再開が図られるよう努めております。

〔安全管理体制図〕

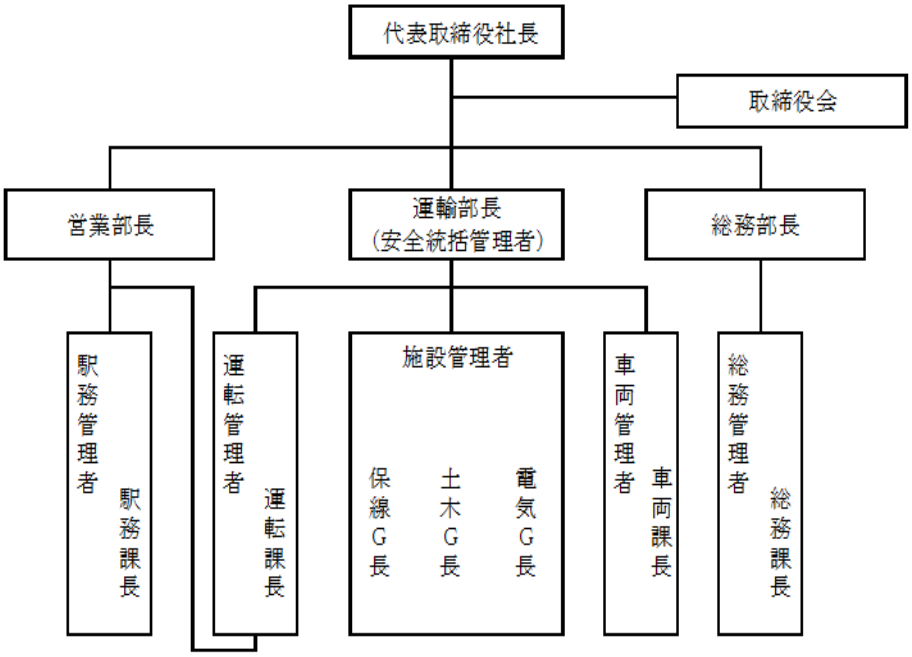

※Gは、グループの略。

〔安全管理体制に係わる関係者の役割〕

役　職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者(運転課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転係長)	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気の各担当グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(車両課長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する

（4）安全管理の方法

安全確保のためには、運輸安全マネジメントの構築が重要です。経営トップから現場第一線の社員に至るまで、安全に対する同一レベルの共通した認識を持ち、日常のヒヤリ・ハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。

ソフト面では、現場社員の声を幅広く吸い上げ安全確保に繋げて行くため、会社内の各種連絡会議を活用し、各職場相互間の安全意識の醸成に努めております。

また、ハード面では、国や自治体の補助金制度を活用して、TPC(コンクリートマクラギ)化、線路の重軌条化、トンネル及び橋梁整備、法面からの落石防護対策等あらゆる面での鉄道施設の安全性の向上を図っております。

3.　安全に関する中期目標(2021～2025)

（1）安全目標(2021～2025 年度の 5 ヵ年目標)

区　　分	項　　目
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)を発生させない
	・責任事故及びインシデントの撲滅
	・社内要因による輸送障害の逓減

（2）安全目標に対する 2022 年度の実績

区　　分	項　　目	2022 年度
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0
	・責任事故及びインシデント	0
	・社内要因による輸送障害	0

4.　2022 年度安全基本方針

（1）　重点実施事項の結果

「運転部門」

【基本動作の実行で、安全・安心運行を目指した】

・お客様へ感謝の気持ちを持ち、親切・丁寧な接客対応でサービス向上を図り、顧客満足度の向上に繋がった。

・意識ある基本動作で、責任事故「ゼロ」の継続を図り、責任事故「ゼロ」を達成した。

・運転士の資質管理及び健康管理の推進を図った結果、乗務員の疾病等による、列車の運休や遅延等は、発生しなかった。

「車両部門」

・車両故障発生の未然防止(老朽化車両の計画的対応・検査の確実な実施)を図った結果、車両故障による運休及び 30 分以上遅延する輸送障害は発生しなかった。

・労働災害発生の未然防止(安全行動の徹底・安全防具着用の徹底)を図った結果、労働災害は発生しなかった。

・技術の伝承(検査・修繕技術の伝承を行い、技術レベルの向上を図る)により、若手車両技術者の技術が向上した。

「工務部門」

【インシデントを撲滅し、有責事故を無くす】

・踏切事故防止のための啓発活動を行い安全の意識を高めた結果、踏切事故は発生しなかった。

・施設設備点検を充実し、適宜補修を図った結果、施設障害は発生しなかった。

・関係係員の業務に必要な資格取得を推進した結果、各種資格を取得した。

（２）事故報告に係る処置
　事故報告につきましては、鉄道事業法第 19 条の第 2 項の規定を遵守いたします。

（３）鉄道事故の再発防止
　再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底して参ります。

（４）2022 年度に発生した鉄道運転事故等の状況
2022 年度に発生した鉄道運転事故等の状況

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因種別	運休	遅延	最大遅延
2022.6.5	輸送障害	泉福寺駅～山の田駅間	自然災害(落石)	4 本	11 本	40 分
2022.7.2	輸送障害	すえたちばな駅～江迎鹿町駅間	自然災害(倒木)	10 本	3 本	139 分
2022.7.5	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(風害)	90 本	0 本	0 分
2022.7.18	輸送障害	西木場駅～東田平駅	自然災害(倒木)	1 本	4 本	42 分
2022.7.19	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	55 本	0 本	0 分
2022.8.17	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	47 本	3 本	11 分
2022.8.18	輸送障害	伊万里駅～たびら平戸口駅	自然災害(水害)	4 本	2 本	9 分
2022.8.24	輸送障害	佐々駅～佐世保駅	自然災害(水害)	6 本	13 本	73 分
2022.9.14	輸送障害	高岩駅～いのつき駅	自然災害(倒木)	2 本	2 本	29 分
2022.9.30	輸送障害	たびら平戸口駅構内	自然災害(動物)	1 本	0 本	0 分
2022.10.17	輸送障害	たびら平戸口駅構内	自然災害(動物)	1 本	0 本	0 分
2022.10.26	輸送障害	たびら平戸口駅構内	自然災害(動物)	1 本	0 本	0 分

5.　2022 年度の実績及び行政指導

（１）2022 年度の実績
・国への届出が必要な鉄道運転事故の発生件数は「0」件でした。
・従事員の触車による事故及び労働災害事故も「0」件でした。

（２）2022 年度の行政指導
・2022 年 6 月 20 日から 6 月 22 日の 3 日間実施されました九州運輸局の保安監査において、改善指示がありました。これを受け、再発防止策を講じると共に法令遵守に努めて参ります。

【改善指示事項１】
〇保線部門
１．軌道実施基準第４５条において、線路諸標類は常に見易いように整備していなかった。

【改善指示事項２】
〇電気部門
２．設備実施基準第７３条で規定する検査結果の記録がなかった。

【改善措置指示事項３】
〇運転部門
３．列車防護に使用する信号炎管について、運転取扱心得第２１６条に規定する受給の年月日が記録されていなかった。

6.　2023 年度安全基本方針

（1）　重点実施事項

「運転部門」

【基本動作の実行で、安全・安心運行を目指す】

① お客様へ感謝の気持ちを持ち、親切・丁寧な接客対応でサービス向上

② 意識ある基本動作で、責任事故「ゼロ」の継続

③ 運転士の資質管理及び健康管理の推進

「車両部門」

① 車両故障発生の未然防止（老朽化車両の計画的対応・検査の確実な実施）

② 労働災害発生の未然防止（安全行動の徹底・安全防具着用の徹底）

③ 技術の伝承（検査・修繕技術の伝承を行い、技術レベルの向上を図る）

「工務部門」

【施設物等の故障による有責事故を無くす】

① 一人ひとりの安全考動を実施する。

② 法令・規程の遵守を徹底する。

③ 関係係員の連携を密にし、情報を共有する。

7.　安全教育

消防訓練、異常時訓練、運転指令員訓練、運転士訓練、防災訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、鉄道テロ対策訓練などを定期的に実施し社員の異常時における対応能力の向上を図っております。

その他、鉄道協会や施設協会等の講習会に出席して、専門的な技術の習得にも努めております。

（1）運転指令員訓練の実施

・運転指令員訓練の状況(1)

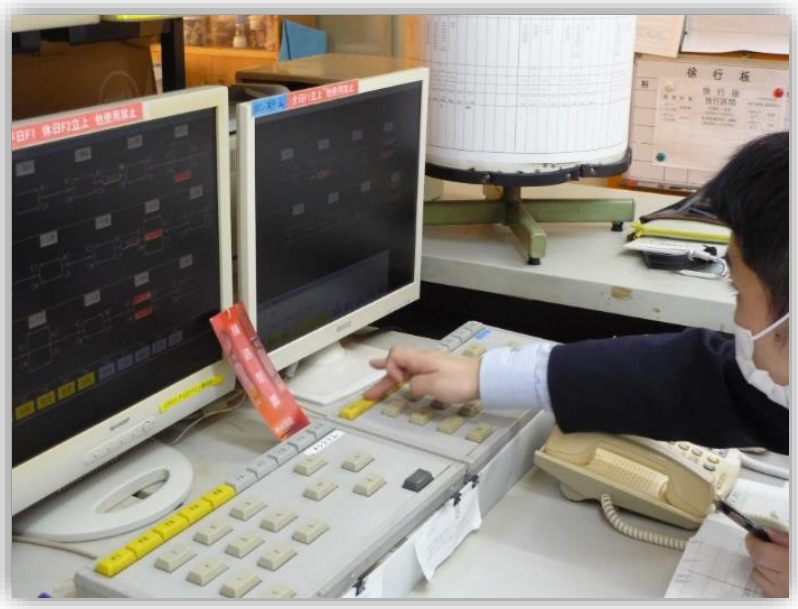

・運転指令員訓練の状況(2)

（２）工務課係員の安全教育訓練等の実施

工務課の土木担当、保線担当及び電気担当社員に対して、安全教育及び訓練等を通じて、安全意識の向上並びに技術の習得を図った。

・安全教育の実施状況

・保線係員の現場教育実習の状況

（３）事故防止講習会の開催

工務関係の協力会社を対象に、事故防止講習会、列車見張り員講習会等を実施し、安全指導に努めております。

・事故防止講習会の実施状況

・安全への取り組み発表の状況

（４）その他研修及び講習会等への参加

新人研修、部外開催のセミナー及び Web 講習会への参加等年間を通じて計画的に実施して人材の育成に努めております。

8.　施設整備の実績及び改善

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、地域公共交通バリア解消促進等事業及び単独整備事業として、国及び関係自治体の支援を受け、あらゆる施設整備等の事業を行い輸送の安全性の向上を図りました。

（1）鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、地域公共交通バリア解消促進等事業ほか

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、地域公共交通バリア解消促進等事業及び単独整備事業の主な内容は次の通りです。

① レール重量化

37K、40N 及び 50PS レールから 50N レールに重軌条化して、耐久性の向上を図ると共に列車走行時の安全性並びに安定性の向上を図る。

・吉井～神田間レールの交換作業

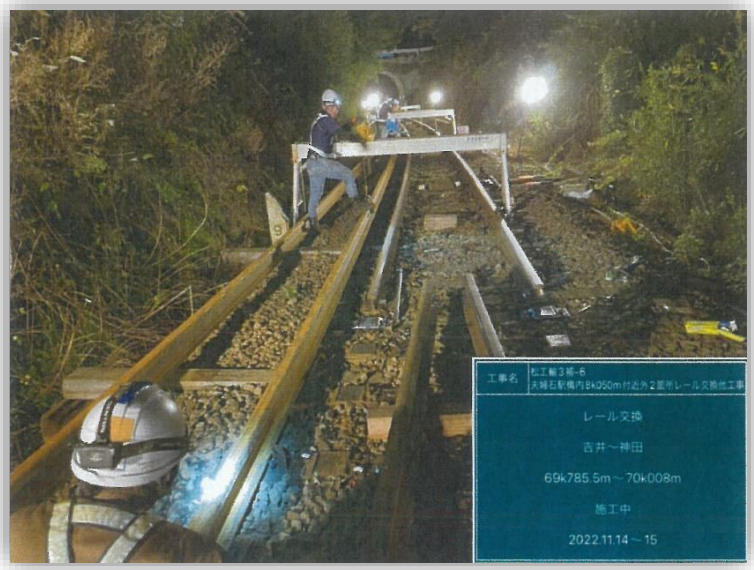

・北佐世保～佐世保間レールの交換作業

②　木マクラギ交換

老朽化した木マクラギを TPC マクラギ(コンクリートマクラギ)及び新品の木マクラギに交換する。

・夫婦石～金武間 TPC マクラギ(ｺﾝｸﾘｰﾄﾏｸﾗｷﾞ)への交換作業

・有田～三代橋間老朽化した木マクラギの交換作業

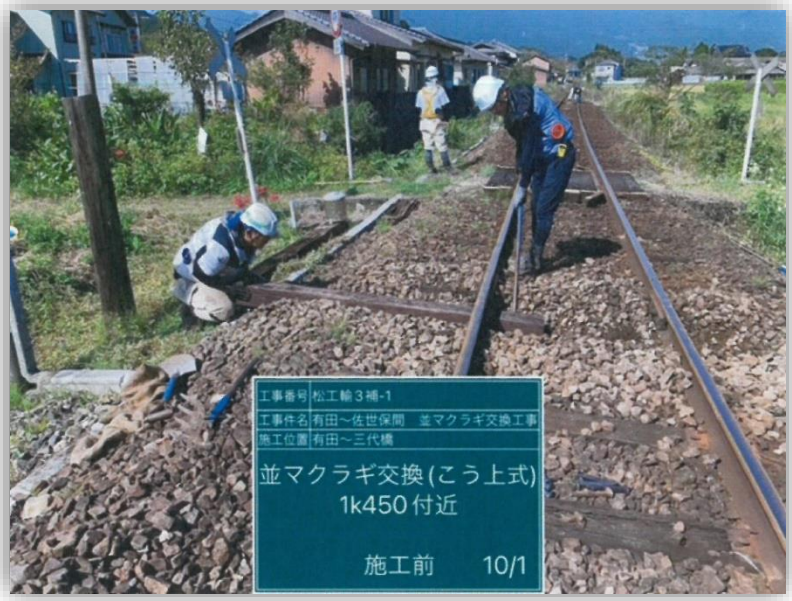

③ 法面防護

崩落や落石の恐れがある法面防護の工事を施工し輸送の安全性の向上を図る。

・北佐世保駅構内の法面防護工事（その 1）

・北佐世保駅構内の法面防護工事（その 2）

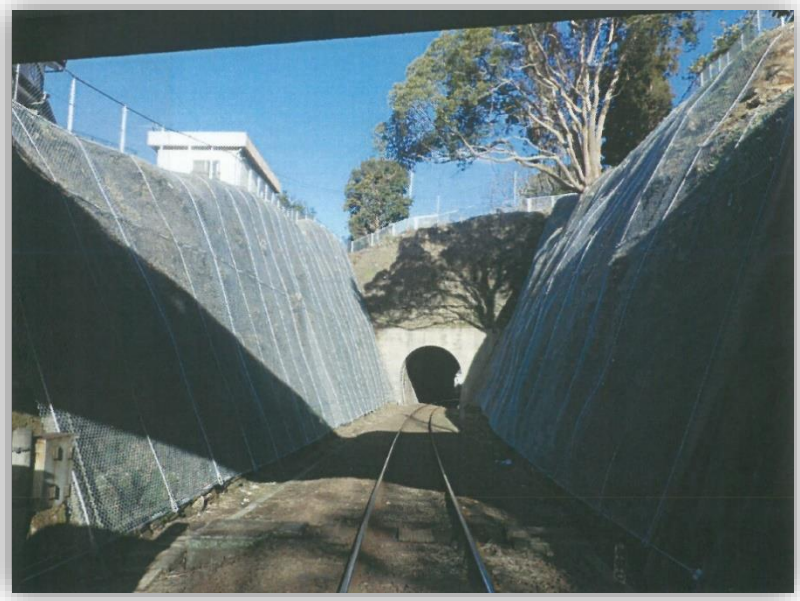

③　トンネル工事

老朽化したトンネル覆工を延命し、事故防止を図るために、覆工のクラック処理を行い、列車の安全運行の確保を図る。

・相浦～大学間のトンネル工事(その 1)

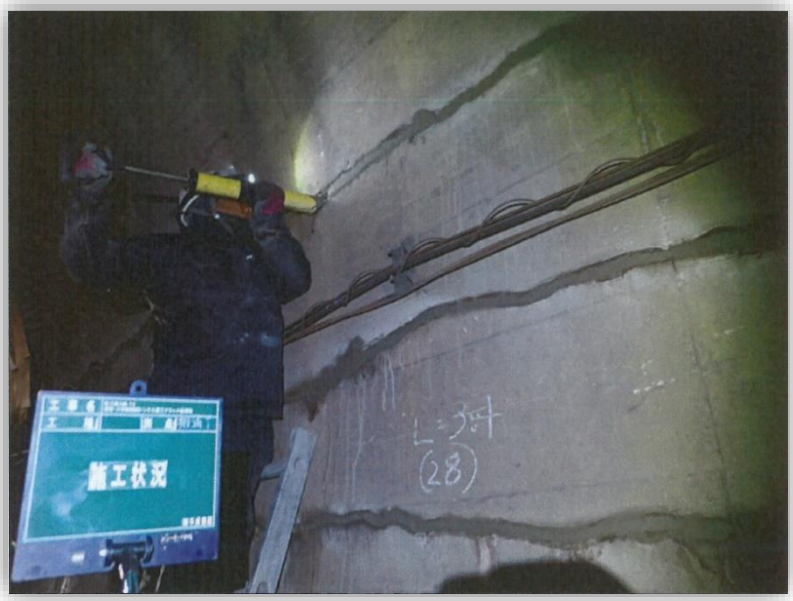

・相浦～大学間のトンネル工事(その 2)

⑤ 車両の重要部検査

法定で定められた 4 年以内の期間に行う検査である。

・佐々車両基地での MR-619 の重要部検査

・MR-619 の重要部検査後の試運転(たびら平戸口駅構内にて)

⑤ 車両の全般検査

法定で定められた 8 年以内の期間に行う検査である。

・佐々車両基地での MR-609 の全般検査(その 1)

・佐々車両基地での MR-609 の全般検査(その 2)

（２）施設の維持・管理

① 高速軌道検測車マヤの運転

高速軌道検測車マヤを走らせ、軌道の状態検査を年に 2 回のペースで実施しております。高速軌道検測車マヤが運転できない線路は、簡易型軌道検測装置（トラックマスター）及び手測りにより軌道の状態検査を行っております。

・高速軌道検測車マヤによる軌道の状態検査（その 1）
上相浦～本山間にて

・高速軌道検測車マヤによる軌道の状態検査（その 2）
伊万里～東山代間にて

④　線路点検

徒歩による線路巡回での点検、列車の先頭での線路点検等も定期的に実施しております。

③ 構造物の点検

橋梁、トンネル、法面及び築堤等の検査を実施しております。

9.　地域との連携

（1）　こども 110 番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「こども 110 番」に参加しております。

（2）　沿線地域の小学校での鉄道安全教育

近年、線路の置石が発生しており、安全運行に支障を来たしております。その一部は、小学生の低学年による興味半分、遊び半分のいたずらによるものと推測されます。そこで、児童の安全確保といたずらの防止を目的として、沿線の小学校を訪問して、「鉄道の安全教育」を実施しております。また、鉄道に親しみを持っていただくと共に列車(駅)を利用する際の安全やマナーについてもパワーポイントを用いて、楽しくかつわかりやすく説明しております。

・小学校での安全教育の実施状況(その 1)

・小学校での安全教育の実施状況(その 2)

（３）　ホームにおけるお客様の転落事故防止について

近年、ホームからの転落事故が相次いでおりますが、最悪の場合、進入してきた列車に接触し死亡事故に至る事例も報告されております。当社では、下記の計画(方針)により、転落事故の撲滅に取り組んで参りますので、ご利用のお客様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1.　ハード面での計画(方針)

国が定めた「移動円滑化の促進に関する法律」に基づいて、整備計画を推進して参ります。

（１）　ホームの点字ブロックの整備については、乗降客が多い、佐々～佐世保間を優先して重点的に取り組んで参ります。

実施計画：2012 年度から佐々駅、小浦駅、皆瀬駅、左石駅にて実施済みです。

今後については、整備駅の中から計画して参ります。

（２）　ホーム端部の視覚的認識度を上げるために、ホーム端部を白線で表示します。

実施済：2016 年度　佐世保中央駅

（３）ホームと列車の離れが大きい箇所については、乗降口に「隙間注意」の警告シールを敷設します。

実施済：2016 年度　佐世保中央駅

２.ソフト面での計画(方針)

いろいろな場面において、社内外に対して、列車利用時の注意喚起を行って参ります。

（１）　ホームと列車の離れが大きい駅については、当該駅到着前に車内放送により「降り口とホームが離れているところがありますので、足元に十分注意して下さい。」との注意喚起を行います。

（２）　有人駅においては、駅員が車いすや目が不自由なお客様に積極的にお声かけを行い、必要に応じてエスコートします。

（３）　全駅に、列車利用時のマナー等についての啓発ポスターを掲示しています。

（４）　沿線の小学校を対象に、置石の防止、踏切の通行方法、駅での列車の乗り方、降り方等について、小学校を訪問して「鉄道安全教育」を実施しており、今後も継続して参ります。

（５）　駅構内にて模擬的に聴覚障害や視覚障害あるいは高齢者の方の体験訓練を継続して実施します。

以上

10. 松浦鉄道から地域の皆様へのお願い

（1）踏切事故防止

踏切では、人も車も一旦停止を行い、左右の安全をしっかり確認してから、踏切を渡ってください。万が一閉じ込められたら、非常ボタンが設置されている踏切では、非常ボタンを押して、速やかに前進して脱出してください。また、遮断桿は、簡単に持ち上げることが出来ます。なお、遮断桿を破損した場合は、直ちに運転指令員へ連絡してください。連絡先は、踏切に設置してある看板に記載されています。

（2）置石による列車妨害の防止

興味本位で、線路の上に置石をするいたずらが度々発生しています。大変危険な行為です。絶対にしないでください。もし見かけたら通報してください。

（3）マナーアップ、モラルアップについて

列車内での携帯電話及びスマートフォンは、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は、受動喫煙よる健康被害を防止するためにもご遠慮ください。これにより、当社は、全ての駅において、灰皿を設置しておりません。なお、車内や駅でのご飲食の際は、きちんとゴミ箱に捨ててください。家庭ごみの持ち込みは厳禁です。快適で過ごしやすい車内や駅づくりにご理解とご協力をお願いします。

（4）テロ対策

列車内や駅構内で不審物及び不審人物等を発見した場合は、直ちに乗務員又は駅員に通報してください。安全、安定輸送に対する皆様のご協力をお願いします。

11. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社に対するご意見をお寄せください。

松浦鉄道株式会社本社及び運輸部

〒857-0862
本社
長崎県佐世保市白南風町 1 番 10 号
℡0956-25-3900/fax0956-22-8572
又は
運輸部
〒857-0311
長崎県北松浦郡佐々町本田原免 174 番地
℡0956-63-2546/fax0956-63-5163

ＵＲＬ　http://www.matutetu.com

※　お電話は、月曜日～金曜日の 9:00～18:00 にお受けいたします。
　但し、祝日を除きます。